

平成 28 年 10 月 1 日

社会福祉法人 育徳園 次世代育成支援対策行動計画

社会福祉法人育徳園に勤務する職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 10 月 1 日から平成 33 年 9 月 30 日

2. 内 容

(目標 1)

・年次有給休暇（1 時間単位の時間有休，半日単位の有休，1 日単位の有休）の取得率を上げる。

(対策)

・時間有休制度についてのアンケート調査を行った結果、子育て・通院・介護及び短時間の私用時に取得している、今後も有効的に活用しようと考えている という回答が多かった。有休の計画的取得も含め、労働環境の整備を進める。

(目標 2)

・小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員を対象として、1 年間 60 時間 1 ヶ月あたり 5 時間を限度とし「子育て時間」を受けることができる制度を導入する。

(対策)

・「子育て時間」についてのアンケート調査を行い、その結果に基づき就業規則の改正を行う。

以 上